

「時間がなくて、なかなか役所に行けないな…」  
「いろいろな手続があるけど、何を提出すればいいの？」

と、お悩みの皆さん！

平成30年1月～

## マイナポータルの＜ワンストップサービス＞で 子育ての手続をもっと手軽に



※サービスのご利用には、マイナンバーカード、ICカードリーダーライタ、インターネット環境が必要です。

### かんたん検索

自分にぴったりなサービスを  
かんたんに検索できます。

例えば 「児童手当」を検索すると、  
手続に必要な書類が一覧で表示！  
→添付書類の不足や間違いが減って、  
申請手続もスマートに！  
申請書などの作成もPC・スマホでOK



※本機能のご利用にはマイナンバーカードは不要です。

### オンライン申請

役所まで出向かなくても、  
オンラインで申請ができます。

例えば

- 児童手当の手続
- 保育所の入所申請
- 妊娠の届出
- 児童扶養手当の現況届 など



子育てワンストップサービスで提供するサービスは、以下のとおりです。

#### 【1】児童手当

- ・児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求
- ・児童手当等の額の改定の請求及び届出
- ・氏名変更／住所変更等の届出
- ・受給事由消滅の届出
- ・未支払の児童手当の請求
- ・児童手当等に係る寄附の申出／寄附変更等の届出
- ・受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出／徴収等の変更等の申出
- ・児童手当の現況届

#### 【2】保育

- ・支給認定申請書
- ・保育施設等利用申込書
- ・保育施設等の現況届

#### 【3】ひとり親支援

- ・児童扶養手当の現況届

#### 【4】母子保健

- ・妊娠の届出



サービスのご利用には“マイナンバーカード”が必要です。申請はお早めに！

カードの  
申請は  
QRコード



※機器の対応をご確認ください。

お問い合わせ

マイナンバー  
総合フリーダイヤル

0120-95-0178

平日 9:30～20:00 土日祝 9:30～17:30(年末年始を除く)

公式サイト

マイナンバー



子育てワンストップサービスについては朝日町役場子育て健康課へ ☎059-377-5652